

栃木県公安委員会

Tochigi Prefectural Public Safety Commission

第6回定例公安委員会開催概要

開催年月日：令和8年3月4日（水）9:30~11:10

出席者 ○ 公安委員会…佐藤千鶴子委員長、大森亮一委員、紀恵理子委員
○ 警察本部…警察本部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、
交通部長、警備部長、情報通信部長、首席監察官、サイバー対策センター長ほか

1 報告事項

(1) 令和7年中における相談・苦情取扱状況について

警務部長から、令和7年中における警察安全相談件数の推移、主な相談内容及び苦情取扱件数の推移等について報告があった。委員から「苦情対応は負担の大きい業務であるが、初期対応が重要であるため、引き続き適切に対応されたい。また、対応に当たる職員のメンタルヘルスにも十分配慮していただきたい。」との意見があった。

(2) 令和7年度中に建替え整備した交番施設について

地域部長から、建物の老朽化に伴い、令和7年度中に計画していた交番施設の建替え整備が完了したことについて報告があった。委員から「内外装を含め、地域住民の安全・安心に資する様々な工夫が施された交番へと一新されたことから、引き続き細やかなメンテナンスに努め、長期的な運用を図られたい。また、職員の士気向上にもつながるよう、今後も計画的な建替え整備に配慮していただきたい。」との意見があった。

2 個別案件事項

(1) 地方自治法第121条及び栃木県議会委員会条例第18条の規定に基づく委任の変更及び報告について

総務課長から、地方自治法第121条及び栃木県議会委員会条例第18条の規定に基づく委任の変更手続を行うことについて報告を受け、これを了承した。

(2) 逮捕状等を請求することができる司法警察員の指定について

警務課調査官から、逮捕状等を請求することができる司法警察員の指定について報告を受け、これを了承した。

(3) 意見の聴取の開催について

交通聴聞官から、本日開催した意見の聴取に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴取結果について報告を受け、審議の上、12人に対する処分を決定し、1名の手続を延期した。

(4) 聴聞の開催について

交通聴聞官から、本日開催した聴聞に係る運転免許取消処分対象者の処分事由及び聴聞結果について報告を受け、審議の上、8人に対する処分を決定した。

(5) 意見の聴取、聴聞の日時決定について

交通聴聞官から、3月18日午前8時30分から運転免許取消処分対象者7人に対する意見の聴取を、同日午前9時00分から同対象者8人に対する聴聞を、いずれも運転免許管理課において開催することについて報告を受け、これを了承した。

(6) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から、2月24日付けで受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

(7) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から、2月24日付けで受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

(8) 苦情申出の受理について

公安委員会補佐室員から、2月19日付けで受理した苦情申出について報告を受け、同文書を閲覧の上、必要な指示をした。

(9) 苦情申出に対する回答について（案）

公安委員会補佐室員から、令和7年11月10日付けで受理した苦情申出に対する調査結果について

報告を受け、審議の上、回答を決定した。

(10) 小型無人機等の飛行に関する通報について

警備第二課から、2月18日付けの小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。

(11) 小型無人機等の飛行に関する通報について

警備第二課から、2月24日付けの小型無人機等の飛行に関する通報に係る専決事務の概要について報告を受け、これを了承した。